

2018年7月31日の経営会議の概要

開催日時	2018年 7月31日(火) 午後3時30分 ~ 午後4時20分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策体系・指標の承認
所管部課	保健所健康推進課
案件名称	(仮称) 町田市自殺対策計画の策定について
実施期間	2019年4月~2024年3月
法令根拠	自殺対策基本法(第13条第2項)
対象者 (お客様)	市民
案件概要	<p>町田市では、市民、市役所及び関係機関が自殺防止に向けて共通の認識を持ち、対策を効果的に進めていけるよう「町田市自殺総合対策基本方針」を2013年6月に策定し、この基本方針に基づき、広報・普及啓発、ゲートキーパー養成、相談・支援の充実等に取り組んできた。成果として、自殺対策への理解が広まり、関係窓口の連携意識が高まっている。</p> <p>この基本方針に基づく取り組みの成果を踏まえて、基本方針に掲げている基本施策等も踏襲した「(仮称) 町田市自殺対策計画」の策定に向けて取り組みを進めている。</p> <p>2017年度に実施した「自殺総合対策推進センターによる実態調査」や「町田市こころの健康に関する市民意識調査」等から、市が直面している課題を整理し、17の取組の方向性を掲げ、そのうち3つを【重点】とした。また、町田市における性別・年代別の自殺死亡率をみると、全国や東京都の傾向と比べ目立って上回るのが、主に40歳代女性と20歳代男性であることから、これらを町田市の特性と捉え、取組の方向性の中でも、「課題を抱える女性への支援」と「若年層対策の推進」の2つを【重点】と位置づけ、計5つの【重点】を中心に、庁内や関係機関との連携を充実し、事業を推進していく。</p> <p>計画全体の構成は、3つの基本目標(1.生きることの促進要因を増やす 2.生きることの阻害要因を減らす 3.関係機関が連携して自殺対策を推進する)と、4つの基本施策((1)市民への啓発と周知(2)生きることの促進要因への支援(3)自殺防止に向けた取組(4)地域におけるネットワークの強化)とし、基準値である自殺死亡率17.4人を2023年までに13.6人とし、約20%減少させる。また、この目標に向けて、PDCAサイクルを意識し計画の進捗管理を行うことで、基本理念である「かけがえのない”いのち”を大切にすまち」の実現に向けた取組を推進する。</p>
主な意見	<p>○自殺死亡率について、基準値を明確にすること。また、基準値を他自治体比較すること。</p> <p>○指標の妥当性について、再度確認すること。</p> <p>○取組の方向性について、各資料間の整合を図ること。</p>

審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<委員・幹事> 市長、高橋副市長、木島副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課長、企画政策課未来づくり担当課長、企画政策課政策研究担当課長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長 <説明者> 保健所長、保健総務課長、健康推進課長、健康推進課担当課長

開催日時	2018年7月31日(火) 午後4時20分～午後4時35分
開催場所	政策会議室
付議目的	最終案の承認
所管部課	政策経営部企画政策課、経営改革室
案件名称	2019年度市政運営の基本的な考え方について
実施期間	—
法令根拠	—
対象者 (お客様)	各部の職員
案件概要	<p>町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」が策定から8年目となり、集大成の時期を迎えている。計画の総まとめに入るとともに、2022年度から始まる次期基本計画の策定を見据え、町田市が15年後も30年後も選ばれ続けるまちであるためには、将来のまちの姿をどう描くか、そのために今からすべきことは何か、職員一人ひとりが自分ごととして考えていかなければならない。</p> <p>これらのことを踏まえ、「2019年度の市政運営の基本的な考え方」を策定し、施策立案の基本的な考え方及び行政経営改革の基本的な考え方を示すことで、各部における施策立案、組織運営等の取組につなげる。</p> <p>「施策立案の基本的な考え方」としては、施策立案に際し、客観的なデータや数字など確たる根拠に基づいて、財源の投入先や方向性を示していくこと、及び市民の理解を得るため、持てる情報を的確に活用し、説明責任をしっかりと果たしていくこととする。</p> <p>また、「行政経営改革の基本的な考え方」としては、民間事業者等とのコラボレーションや他自治体との比較、ICTの活用等を通じ、様々な人材や技術を組み合わせるなど、従来の考え方にこだわらない柔軟な発想を採り入れることにより、行政経営改革を推し進め、市民から信頼される市役所を目指し、更なる市民サービスの向上と生産性の向上に取り組むこととする。</p>
主な意見	○指摘された文言を整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<p><委員・幹事></p> <p>市長、高橋副市長、木島副市長、教育長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課政策研究担当課長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長</p> <p><説明者></p> <p>政策経営部長、企画政策課長、企画政策課未来づくり担当課長、経営改革室課長</p>

開催日時	2018年7月31日（火） 午後4時35分 ～ 午後4時50分
開催場所	政策会議室
付議目的	最終案の承認
所管部課	財務部財政課
案件名称	平成31年度（2019年度）予算編成方針について
実施期間	－
法令根拠	町田市予算事務規則第5条
対象者 （お客様）	各部
案件概要	<p>厳しい財政状況が続く中、2019年度の予算編成にあたって、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」及びその後期実行計画である「町田市5ヵ年計画17-21」を前提としつつ、「2019年度市政運営の基本的な考え方」と本方針に基づき、各部内で十分に議論を尽くしたうえで編成することを目的として策定する。</p> <p>本方針では、財政の健全な運営及び事務の計画的かつ効率的な遂行を実現させるために、「日本経済の状況と町田市の財政状況」「基本方針」「予算編成における具体的な取り組み」の3項目について下記の内容を示す。</p> <p>○日本経済の状況と町田市の財政状況 認識しておくべき日本経済の現況と2019年度に向けた国の動き、また、念頭に置くべき町田市の財政状況の現況と2019年度の歳入予算及び歳出予算の見込みについて</p> <p>○基本方針 具体的な予算編成作業を行うにあたって前提となる基本的な考え方について</p> <p>○予算編成における具体的な取り組み 「日本経済の状況と町田市の財政状況」で確認した状況を踏まえ、「基本方針」を実現するために、予算編成にあたっての具体的な取り組み事項について</p>
主な意見	○特になし。
審議結果	提案内容を承認する。
出席者	<p><委員・幹事> 市長、高橋副市長、木島副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、企画政策課長、企画政策課未来づくり担当課長、企画政策課政策研究担当課長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長</p> <p><説明者> 財務部長、財政課長</p>